土木学会論文集 特集号（環境システム）[環境システム研究論文集]および
環境システム研究論文発表会講演集 印刷原稿作成要領

土木学会環境システム委員会

１． 土木学会論文集 特集号（環境システム）[環境システム研究論文集]・環境システム研究論文発表会講演集

論文集及び講演集の掲載論文は，著者が和文あるいは英文でPDF形式で作成・提出したＡ４判原稿（印刷原稿）を，冊子版を印刷・製本せずに、PDF版の論文集及び講演集として配布します．印刷原稿は，完全な版下の形式でPDF出力したもので，以下の「印刷原稿の書き方」，「原稿作成例」を参考にして作成してください．

２． 印刷原稿の書き方（原稿作成例を参照）

１）和文原稿と英文原稿のページ制限

・原稿は，和文原稿（日本語）または英文原稿（英語）として作成してください．

・原稿のページ数は１論文について原則として６ページ以内とします．なお，ページ数は初稿投稿時には最高１２ページまで認め，審査の過程で必要と判断された場合には１２ページを超過することを認めますが，６ページを超過した分は著者負担金が生じます．

・アブストラクト審査部門の掲載論文に限り，アブストラクトのみでの掲載（B-2部門）も可能です．ただし，アブストラクトのみでの掲載の場合，１論文につき１ページとします．

２）論文の構成

・論文構成は，以下のとおりとします（B論文のアブストラクトのみでの掲載を除く）．

＜和文原稿の場合＞

①論文題目，著者名，著者所属（和文）

②アブストラクト（和文）

③キーワード（英文）

④本文，謝辞（必要な場合），記号一覧表（必要な場合），参考文献（和文）

⑤アブストラクト（英文）

＜英文原稿の場合＞

①論文題目，著者名，著者所属（英文）

②アブストラクト（英文）

③キーワード（英文）

④本文，謝辞（必要な場合），記号一覧表（必要な場合），参考文献（英文）

・講演集の掲載論文（B論文）のアブストラクトのみでの掲載の場合，論文構成は，以下のとおりとします．

＜和文原稿の場合＞

①論文題目，著者名，著者所属（和文）

②アブストラクト（和文）

③キーワード（英文）

④謝辞（必要な場合）

⑤論文題目（英文）

⑥アブストラクト（英文）

＜英文原稿の場合＞

①論文題目，著者名，著者所属（英文）

②アブストラクト（英文）
③キーワード（英文）
④謝辞（必要な場合）

３）原稿作成はＡ４版

和文・英文原稿は，ワープロを使用してＡ４版の用紙設定で電子ファイルを作成してください．

４）印刷原稿の書き方の詳細

「土木学会論文集 投稿要項」の６．および土木学会論文集の「PDFファイル作成の手引き」の（２）～（３）に従って作成して下さい．但し，

① カラー印刷に関しては，本作成要領の３．を適用します．

② 原稿受付日は，全文審査部門は論文投稿期間の最終日（締切日），アブストラクト審査部門はアブストラクト投稿期間の最終日（締切日）とします．全文審査部門については、原稿受付日とあわせて、登載決定通知日（版下原稿受付日（最終原稿提出締切日））を記載してください．アブストラクト審査部門の原稿（B-1部門）については登載決定通知日の記載は不要です。また，アブストラクト審査部門でアブストラクトのみの掲載を希望する場合（B-2部門）は，原稿受付日の記載も不要です。

「土木学会論文集 投稿要項」および土木学会論文集の「PDFファイル作成の手引き」は，
http://committees.jsce.or.jp/jjsce/j_post に掲載されています．

３．別刷について

冊子版を印刷・製本しないため，カラー印刷料金は請求しません．また別刷を希望する方は，下記の別刷料金が発生します．別刷をカラー印刷で希望する場合には，印刷原稿の送付時にその旨を明示するとともに，十分な解像度をもった図等になるようにご注意ください．

土木学会論文集 特集号（環境システム）［環境システム研究論文集］および
環境システム研究論文発表会講演集　別刷料金表（税込）

部数	カラー印刷	白黒印刷
50 部	16,500 円	11,000 円
100 部	27,500 円	16,500 円
200 部	44,000 円	22,000 円

（2024年4月23日改訂）

４．問い合わせ先

その他，不明の点は，土木学会環境システム委員会宛，お問い合わせ下さい．

〒160-00 04　東京都新宿区四谷 1 丁目（外濠公園内）
公益社団法人 土木学会 事務局研究事業課 環境システム委員会
Tel：03-3355-3559，Fax：03-5379-0125 E-mail：envsys@jsce-ml.jp

（平成１４年６月１７日）
（平成１７年２月１５日）改正
（平成２２年７月１６日）一部改正
（令和６年４月２３日）一部改正
（令和７年５月２０日）一部改正